

令和2年8月1日

各位

電気安全中部委員会

電気使用の安全確保について

日頃は、電気安全に関しまして、格別のご理解ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

当委員会におきましては、電気事故の防止と電気保安確保の重要性に鑑み、電気安全に関する意識高揚に微力を尽くしております。

本年度も、経済産業省主唱のもと、この8月を「電気使用安全月間」と定め、全国の電気安全委員会をはじめとする電気関係団体・企業の協力を得て、電気使用に関する安全意識の更なる高揚を図っております。

本年度は、下記の3項目を全国統一のテーマとして各種の電気安全推進事業を行っております。

1. 日頃から電気の安全を心がけ、かしこく上手に使いましょう
2. 日頃から自家用設備をしっかりと管理し、電気事故を未然に防ぎましょう
3. 地震、雷、風水害などの自然災害にともなう電気災害に注意しましょう

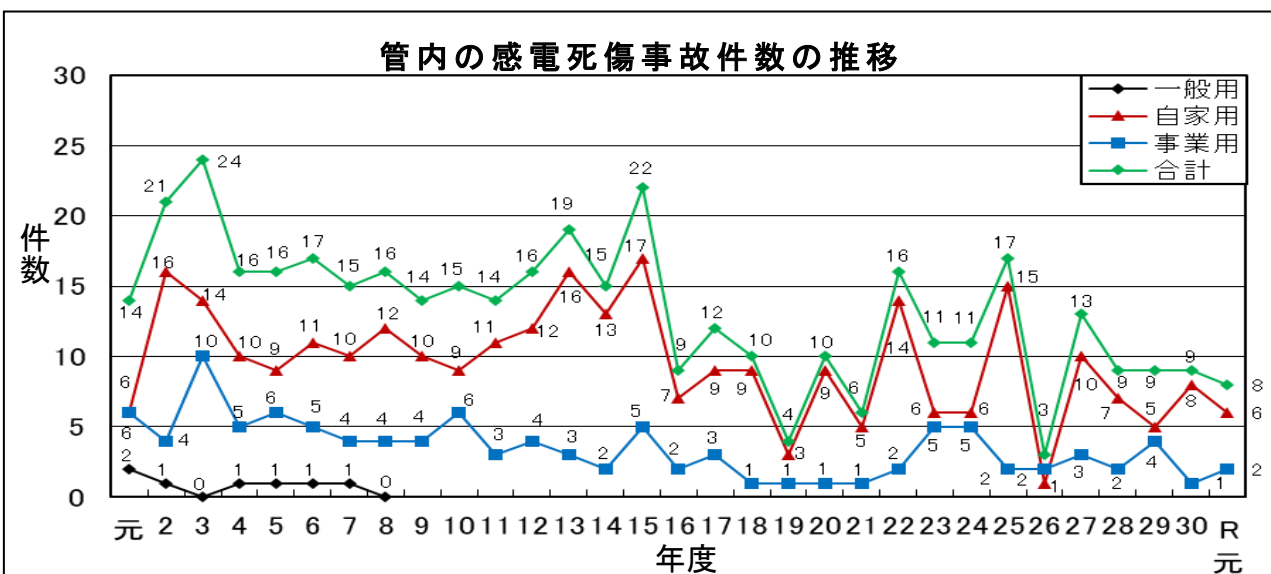
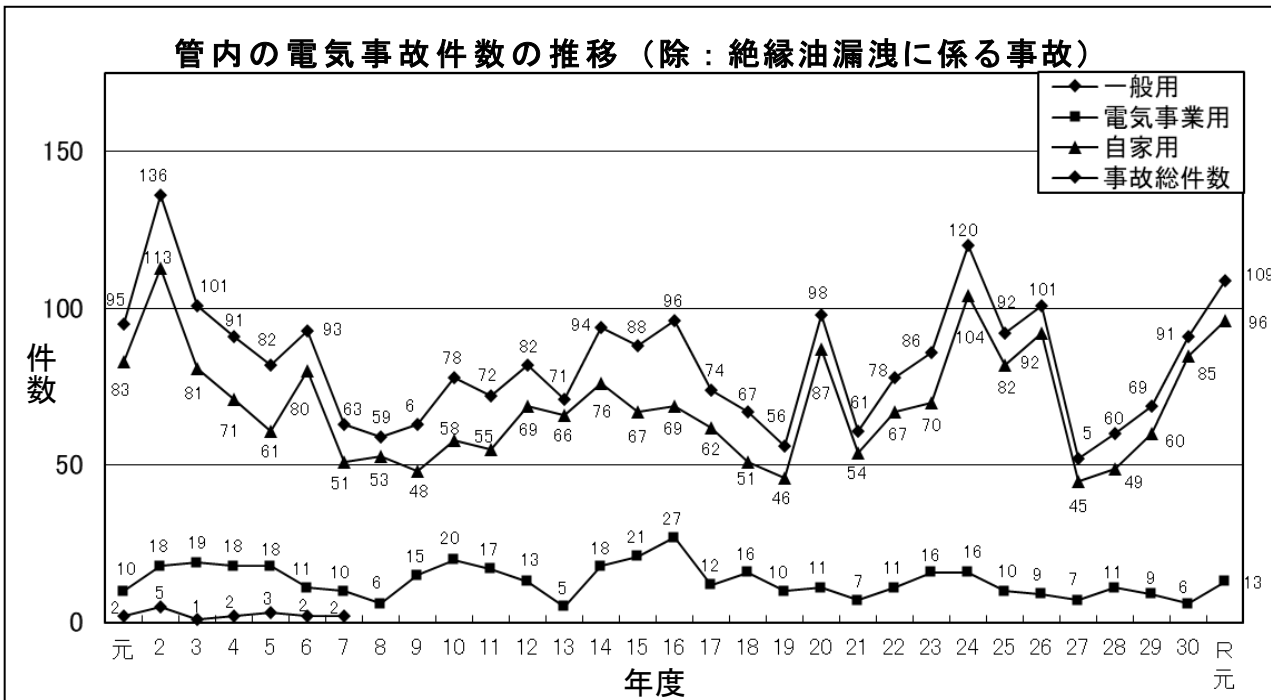
さて、令和元年度に経済産業省中部近畿産業保安監督部管内（近畿支部、北陸産業保安監督署を除く）で発生した電気事故件数は109件で前年度より18件の増加となりました。これは、波及事故が6件増加したことや、発電所における主要電気工作物の破損事故が15件増加したことなどが主な要因となっています。このうち、感電死傷事故は8件と前年度から1件減少しており、その内訳は「作業員」による事故が2件減少、「公衆」による事故が前年度より1件増加となっています。また、感電による死亡事故は「作業員」の作業準備不良が1件発生しております。

電気工事の安全確保は、基本的な事項の遵守と安全確認の徹底が中心となります。「作業員」はTBM-KYを確実にいき、充電部に近接する場合は保護具・防具を使用するなど厳しい安全管理が要求されます。特に、夏期は、年間の内でも事故の多い季節ですから、一層のご注意をお願い致します。

また、自家用高圧受電設備からの波及事故は、自社の損害だけでなく社会的にも大きな影響を及ぼします。事故を未然に防ぐには日頃からの保守点検と計画的な設備更新が重要です。

参考までに、経済産業省中部近畿産業保安監督部管内（近畿支部、北陸産業保安監督署を除く）における「電気事故件数の推移」と「感電死傷事故原因別分類表」を裏面に掲載致しましたので、ご一読下さい。

以上



令和元年度 管内の感電死傷事故原因別分類表 単位：件（人数も同じ）

		電気事業用		自家用								合計			
		死亡	負傷	外部委託		専任		許可		兼任		計			
				死亡	負傷	死亡	負傷	死亡	負傷	死亡	負傷	死亡	負傷		
作業 者	作業準備不良					1	1					1	1	1	1
	作業方法不良		1									0	0	0	1
	電気工作物不良											0	0	0	0
	被害者の過失											0	0	0	0
	第三者の過失											0	0	0	0
	その他											0	0	0	0
	小計	0	1	0	0	1	1	0	0	0	0	1	1	1	2
公衆	電気工作物不良											0	0	0	0
	被害者の過失		1		4							0	4	0	5
	第三者の過失											0	0	0	0
	自殺											0	0	0	0
	その他											0	0	0	0
	小計	0	1	0	4	0	0	0	0	0	0	0	4	0	5
合計		0	2	0	4	1	1	0	0	0	0	1	5	1	7